

獣害対策としての野生動物の食肉化に関する実証的研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長尾, 真弓 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20255

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 農学部 専任教授

氏名 廣政幸生 ㊟

(副査) 農学部 専任教授

氏名 大江徹男 ㊟

(副査) 農学部 専任講師

氏名 中嶋晋作 ㊟

1 論文提出者 長尾 真弓

2 論文題名 獣害対策としての野生動物の食肉化に関する実証的研究

(Empirical Study on Utilizing the Wildlife as Game Meat in Wildlife Damage Management)

3 論文の構成

序章

第1章 野生動物による被害の現状と対策

第2章 野生動物の食肉化の前提条件

第3章 エゾシカ肉流通の実態と主体間関係

第4章 ジビエの消費の特徴と消費行動

第5章 ハンターの意識と行動の分析

終章

4 論文の概要

序章では、本研究の課題と分析の視点を提示した。野生動物の食肉化に関連する文献のサーベイを行い、ジビエが家畜の肉とは異なる点として、野生動物はと畜場法の対象外であること、消費者になじみがないことを確認したが、これらの観点から食肉化をどのように推進すべきかを検討した研究はなく、本研究の課題と独自性を示した。次に、分析の視点を3点示した。第1に、先進地域として主に北海道のエゾシカ肉の実態を分析すること、第2に、フードシステムに視点からジビエの生産（捕獲）から消費までの主体の解明と主体間関係を分析すること、第3に、

マーケットデザインの視点からジビエのフードシステムの成立過程において制度や信頼がどのように関連しているかである。

第1章では、野生鳥獣による被害の現状と対策の実施状況について検討をした。具体的には、農作物被害状況について、全国の被害金額を都道府県別に分類した結果、被害形態は5つであり、特にシカによる農作物被害の典型的な地域が北海道であることが明らかになった。次に、被害対策に関する制度をまとめ、どのような仕組みで実施されているかを検討した。現状では捕獲をより重視した政策が実施されており捕獲奨励金を交付することにより捕獲意欲の向上が図られており、同時に捕獲後の個体の出口として食肉を主とする有効活用が推進されていた。加えて、狩猟と許可捕獲の二つからなる野生動物の捕獲を定めた制度を整理し、有害捕獲がどのような制度によって実施されているかを示した。

第2章では、ジビエのフードシステムの前提となる規定条件を検討した。新山（2003）で提示されているフードシステムの基礎条件のうち、（1）商品特性、（2）制度、慣習、ルール、文化、（3）公共政策の視点を援用した。生産段階においては、まず捕獲が必要となること、と畜場法が対象外であることに対しては、食肉化を推進する都道府県行政が作成したガイドラインやマニュアルがと畜場法に代わる安全性を担保する機能を持っており、食肉処理業者が衛生管理の主要な担い手となっていた。流通過程においては公的な市場がなく、価格形成や情報の受発信が明確になっておらず、相対取引で実施されることが特徴である。捕獲した野生動物の利用率はシカが9.7%、イノシシが4.5%であり、食肉化は十分には進んでおらず利用量、流通量はともに少ない。そのためジビエは消費者にはなじみがない食材であり、行政が情報提供を実施し消費を呼びかけていることを示した。以上よりジビエフードシステムの規定要因は行政を主導とした制度設計により整備が進められていることを指摘した。

第3章では、ジビエのフードシステムの川中の分析として、衛生管理の実施者である食肉処理業者の実態分析より主体間の関係を分析した。食肉処理場の多くが非常に小規模であり、事業として成立している食肉処理場は少ないと考えられた。全国的にも大規模な北海道のエゾシカ肉を取り扱う食肉処理業者3社を事例に食肉処理業者とエゾシカ肉の販路を実態調査より明らかにした。まず、食肉処理業者は販売量の多くを流通業者に販売しており、それにより安定的な販路を確保しており、流通業者の役割は大きいことを示した。次に、食肉処理業者と流通業者の関係性を、新制度経済学を用いて分析をした。両者の関係性は法律や公的な市場がないため、信頼が重要な要素となっていた。以上より、食肉処理業者が自ら販路を持つことは難しいが、流通業者に多くを販売することにより大口の販売先を確保していた。取引においては、行政が食肉処理業者と流通業者を結び付ける（マッチング）ことによって信頼関係が形成されており、取引における行政の仲介者としての役割が重要であることを指摘した。行政による衛生管理体制の整備とその実施者としての食肉処理業者と流通業者が結びつくことで流通体制が強化することを指摘した。

第4章では、ジビエのフードシステムの川下に位置する消費者を対象とし、消費を促していくための方策を先進的地域におけるアンケート調査から検討した。消費要因の分析では、消費行動モデルとして消費者の意識、ジビエに関する知識と態度が消費に影響を与えたとした。分析から、知識が重要な要素であることが示され、消費者は知識を通じてジビエに対して積極的な態度を形成し、ジビエの食経験に影響を与えていることを明らかにした。消費に関連する知識を消費者が持つようになることで消費は拡大することを示唆した。次に、2期間パネルデータを用いてジビ

エ消費の変化を分析した。分析より、ジビエの食経験がない消費者は食経験がある消費者に比べ、知識が深まっておらず、ジビエに関する情報に対しても深まっていないことが明らかになった。ジビエを繰り返し消費した消費者は、消費場所に関する知識が深まり、自ら情報を調べるだけでなく、情報に気づくようになっていた。分析結果より、行政がジビエの消費場所の情報を含めた消費に関連する知識を消費者に提供していくことの重要性を示した。併せてジビエの流通量を増加させていくことで消費者が入手・消費しやすくなることも指摘した。

第5章では、ジビエの流通量を増やすためにはどのようにすべきか、ジビエのフードシステムの川上に位置するハンターの意識と行動を分析し、獣害対策との関連性から方向性を検討した。分析の視点を有害捕獲に対する捕獲奨励金（第1章より）と食肉処理業者による食肉用個体の買い取り（第3章より）に対して、ハンターはどう意識し捕獲を行っているかとした。分析対象地は北海道日高地域とした。エゾシカの有害捕獲は少数精鋭のハンターによって実施されており、その多くが食肉用捕獲の実施者でもあった。捕獲奨励金に加えて、捕獲後の処分先が整備されていることによりハンターは出猟機会を増加させていた。加えて、食肉用の買い取りにも合わせた捕獲行動をしており、もともと趣味であった狩猟が収入元としての狩猟に変化しており、趣味が（セミ）プロ化していることを明らかにした。（セミ）プロ化になることで、有害捕獲としての「量」と食肉化を推進するための「質」的な捕獲を推し進めていた。よって、有害捕獲と食肉化を関連付けて推進するためには、ハンターの捕獲がお金に代わる仕組みが重要となることを、また、行政による捕獲制度や捕獲奨励金の整備だけでなく、買い取りが可能な食肉処理場を整備することが重要であることを指摘した。

終章では、これまでの議論を要約し、結論を述べた。ハンター、食肉処理業者、流通業者、消費者からなるジビエのフードシステムの各主体が相互に関連していて、それぞれが食肉化を進める上で欠かせない主体であること。現状では流通量や衛生管理に関する法律は整備されておらず、フードシステムや市場が完全には確立していないので、主体間の関係性において信頼関係が構築されていることが重要であると指摘した。また、信頼関係は行政が仲介役となることによって強化される。具体的には、ハンターに対しては食肉処理場を搬入先として指定していること、食肉処理業者に対しては衛生管理の実施を認証し、流通業者等には情報を提供すること、消費者に対しては安全なジビエを保証し消費を促すことである。行政がフードシステムの下支えをすることにより、それぞれの主体が役割を果たすことができ、それにより、ジビエのフードシステムは形成されると結論づけた。

5 論文の特質

本論文の特質は以下の通りである。

第1に、獣害対策を社会科学（経済学）の観点から分析したことである。野生動物を食肉化して消費者が消費するまでをシステムとして捉え、主体間関係の分析を成すことで、「害」を「益」に変え、過程を「暗」から「明」にすることが可能なジビエのフードシステムを構築できることを示している。

第2に、家畜の食肉化と野生動物の食肉化の違いより生じる問題点を明示し、実証分析を通じて、それらを克服する方策について提示していることである。衛生上の問題と馴染みがない問題を示し、前者は行政のガイドライン、後者は情報の提供と認知が必要であることを指摘している。

第3に、ジビエのフードシステムの主体間関係を新制度経済学の理論を用いて分析し、マーケット成立に必要な要件について論じていることである。食肉処理業者の存在と役割は大きい、流通業者との結びつきの重要性、信頼性の醸成の重要性を実証分析の結果より指摘している。

第4に、消費者のジビエ消費の要因について、消費者行動モデルを基にした実証分析を行い、何が消費拡大に必要なかを論じていることである。分析結果から、食経験が大きく影響し、ジビエに関する知識の提供と消費に関する情報の提供が必要であることを指摘している。

第5に、ハンターの行動と意識を分析し、食肉とする野生動物の量と質の確保に何が必要かを論じていることである。奨励金、買い取り条件がハンターの行動を変え、捕獲の担い手となっていることを示し、施策の有効性を指摘している。

第6に、様々な実証分析の結果より、ジビエのフードシステム成立要件として、ベースとなるインフラ整備の必要性を論じていることである。ジビエ流通は薄いマーケットであるが、マーケットを成り立たせるためには、行政が提供する信頼性の醸成が重要であることを指摘している。

6 論文の評価

本論文は、獣害対策として実施されている野生動物の食肉化という、社会的重要性を有し、かつ斬新的な研究テーマに取り組み、フードシステムとマーケットデザインを分析視点として論旨展開を行っている。食肉化の全ての段階における実証分析を成しており、研究枠組の包括性、データの扱いと分析手法の妥当性、研究の実証性、議論の展開における堅実性、結論の妥当性など、学位請求論文としてきわめて優秀なものと評価する。

7 論文の判定

本学位請求論文は、農学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以 上